

応募要領

独立行政法人製品評価技術基盤機構（以下「NITE」という。）は、蓄電池及び蓄電池システム（以下「蓄電池システム等」という。）の劣化診断手法の有効性に係る情報を得るに当たり、「蓄電池システム等の劣化診断に係る調査事業」（以下「本事業」という。）における共同実施者を公募する。

1. 本事業の目的

蓄電池システム等の普及にあたっては資源の有効活用の観点から、蓄電池システム等のリユース（使用済みの蓄電池システム等をそのままの形で同じ用途に再使用すること）及びリパーパス（電気自動車等で使用を終えた蓄電池システム等を、定置用蓄電池システム等別の用途に転用・再利用すること）の取組が重要となる。リユース・リパーパスにあたっては、安全に蓄電池システム等を使用できるよう、非破壊の手法による劣化診断が必要となる。

非破壊の劣化診断手法は、充電曲線解析法、放電曲線微分法、交流インピーダンス法等さまざまな手法が提案されているが、診断に必要な運用データや診断可能な項目、診断にかかる時間等は手法毎の特徴があり、ひとつの手法に絞り込むのは現実的ではない。また、リユース・リパーパス対象（一次用途）の蓄電池システム等は過去の運用方法がさまざまであり、リユース・リパーパス先（二次用途）の仕様や運用方法もさまざまである。

この前提のもと、リユース・リパーパスにおける蓄電池システム等が安全か否かを正確に判断するためには、蓄電池システム等の運用の事情に合わせて適切な劣化診断手法を選択することが必要であるが、現時点では、その選択に係る具体的な基準は存在しない。

本事業では、様々な蓄電池システム等に対して、蓄電池システム等の実運用データを用い、各種診断手法を適用させることで、各種診断手法の技術的特徴を整理し、その手法の想定運用範囲及び当該範囲での有効性を検証することを目的とする。

2. 本事業の実施内容

本事業提案者（以下「提案者」という。）は蓄電池システム等の劣化診断に関する技能があるものとする。NITE は NITE 所有の蓄電池システム等の充放電時のデータを収集し、そのデータを提案者が劣化診断するとともに、必要に応じて NITE が安全性試験を

実施することで、その劣化診断手法の想定運用範囲及び当該範囲での有効性を検証する。

3. 本事業の役割分担

(1) N I T E

- (ア) 蓄電池システム等の充放電操作及びデータ収集
- (イ) 試験実施場所の提供
- (ウ) N I T E が保有する充放電試験及び安全性試験等の実施に必要な施設、試験装置等の提供及び操作
- (エ) N I T E 職員の人件費の負担
- (オ) 試験等に係わる水道光熱費の負担
- (カ) 試験等に関する安全確保のための対策、手順等の作成
- (キ) 本事業により得られたデータ、技術的知見の利用

(2) 提案者

- (ア) 蓄電池システム等の充放電データを用いた劣化解析
- (イ) 本事業に必要な試験装置等のうち、N I T E にて提供できないものの提供
- (ウ) 提案者の技術者及び作業員等の人件費の負担
- (エ) 試験等に関する安全確保のための対策、手順等に係る助言
- (オ) 試験等に係る技術、ノウハウの提供
- (カ) 本事業により得られたデータ、技術的知見の利用

4. 本事業の実施場所

〒559-0034 大阪市住之江区南港北1丁目22番16号

独立行政法人 製品評価技術基盤機構 大阪事業所

5. 応募要領

(1) 応募書類

別紙1「蓄電池システム等の劣化診断に係る調査事業提案書」に必要事項を記載し、募集期間中に8. 応募先に掲げる担当者に電子メールで提出する。

(2) 募集期間

令和8年8月3日（月）～令和8年12月28日（月）17時締め切り

(3) 試験実施期間

実施決定後～令和9年3月31日（水）までの必要な期間

（４）応募資格

日本国の国内法に基づく法人格を有する者又はその構成組織

（５）選考期間

提案書提出後、15営業日を目途に選考審査を行い、採択の可否について通知。

（６）選考基準

本事業に関する選考基準は別紙2のとおり。

6. 本事業の契約

選考結果通知後、提案を採択された提案者と本事業準備のための打合せを行い、双方合意に至った場合は、別添「蓄電池システム等の劣化診断に係る調査事業に関する契約書」（以下「契約書」という。）に基づく契約を取り交わす。

なお、本応募要領が契約書の内容と異なる場合、契約書を優先する。また、本事業にて NITE が提示する蓄電池システム等の充放電データ（蓄電池システム等に関する情報を含む）は契約書 第 17 条の秘密である旨を明示して開示する情報とする。

7. 秘密の保持

提案者名及び提案内容については、本事業の選考のためのみに用いることとし、NITEにおいて、厳重に管理する。

8. 応募先

〒559-0034 大阪市住之江区南港北1丁目22番16号

独立行政法人 製品評価技術基盤機構

電気安全評価センター 蓄電池技術企画課連携企画室

担当者：矢島、畑

電子メール：nlab-sd@nite.go.jp

電話：06-6612-2073

別紙1「蓄電池システム等の劣化診断に係る調査事業提案書」に必要事項を記入のうえ、応募先のメールアドレス宛てに電子メールで提出する。

本件に関する問い合わせは、上記記載の電話又は電子メールにて受け付ける。ただし、審査の経過等に関する質問には回答できない。

9. その他

施設の利用状況等により、試験実施時期等は応募者の希望に添えない場合がある。

具体的な事項については、提案採択後、双方協議の上で決定する。

別紙 1

番 号
令和 年 月 日

独立行政法人製品評価技術基盤機構
理事長 宛て

法人等の名称
代表者氏名

蓄電池システム等の劣化診断に係る調査事業提案書

応募要領に従い、下記のとおり提案します。

1. 試験の概要、仕様

ご提案いただく試験の内容（大まかな手順、試験条件、必要な治具等）、被試験体の仕様についての概要をご記載ください。
必要に応じ、別紙等を添付してください。

2. ご提案の背景

ご提案に至った国内外の動向、産業界のニーズ、ユーザーからの要求の実例等をご記載ください。

3. 提供可能な技術情報等

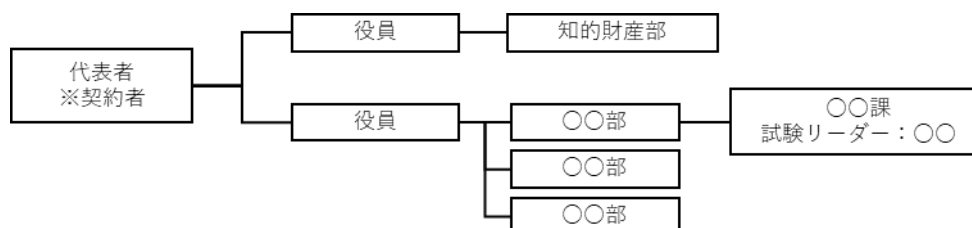
今回のご提案される試験に関して、提供可能な技術情報（御社で開発された試験法、手順等のドキュメント、安全確保対策の構築手順、過去の試験経験等）をご記載ください。

4. 試験希望実施時期

今回ご提案される試験の希望実施時期をご記載ください。

5. 試験の実施体制及び管理体制

以下の例を参考に、試験部門、試験リーダー、契約書の代表者が管理体制のどのポストの人物かがわかるようにご記載ください。



6. 被試験体提供等の可否

今回ご提案される試験に必要な被試験体の提供、必要な費用負担、技術者の派遣等に合意をお願いします（該当しない場合は空欄のままで結構です）。

- ☐ 提案する試験実施に必要な試験サンプルの提供は可能です。
- ☐ 提案する試験実施に必要な試験サンプルの仕様を開示することは可能です。
- ☐ 提案する試験実施に必要な試験機器、測定装置、器具等のうち、NITE が提供できないものの提供は可能です。
- ☐ 提案する試験実施に必要な技術者の派遣は可能です。
- ☐ 提案する試験に関する技術情報等の提供は可能です。
- ☐ NITE が応募要領にて指定する試験を実施することは可能です。
- ☐ 弊社の特定につながる情報を匿名化した上で、試験データを公表することは可能です。

7. ご契約者の情報

住所	
契約組織名	
部署名	
役職	
氏名	

8. 本件に関する担当者の連絡先

氏名	
部署名	
電話番号（携帯）	
メールアドレス	

選考基準

1. 当該募集要項の目的・実施内容に合致しており、本事業により既に目的を達成した試験評価内容ではないこと。
2. 提案する本事業が、NLABの施設及び試験設備等にて試験が実施可能と判断できること。
3. 提案する本事業に必要な試験装置等のうち、NITEが提供できないものの提供が可能であること。
4. 提案する本事業に必要な被試験体等及び被試験体等に係る、情報の提供が可能であること。
5. 提案する本事業に必要な人員、技術的知見を有していると判断できること。
6. 提案する本事業に必要な実施体制及び管理体制を有していること。
7. 実施した試験結果について、原則として、NITEと共同で事前確認をした上で匿名化の加工を行い、NLABの試験実績として公表できること。なお、被試験体及び法人名称と関連つけた状態での公表は含まない。
8. その他、当機構において適切な事業の実施に必要と判断した事項。

※その他、選考上で必要な情報提供をお願いする場合がございます。